

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 4年 3月23日(水) 午後1時30分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 議場

3. 出席委員(11人)

会長	11番	田原賢二
委員	1番	佐野多希子
	2番	細川幹生
	3番	上野安男
	4番	嶋田治仁
	5番	西原芳明
	6番	金一和美
	7番	迫田和男
	8番	近藤雅浩
	9番	石橋利明
	10番	巴敏博

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	諸般の報告
第4	報告第6号 農用地移動適正化あっせん結果について
第5	報告第7号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について
第6	議案第9号 賃貸借の合意による解約について
第7	議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について
第8	議案第11号 現況証明願について
第9	議案第12号 農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

局長	迫田久
係長	大矢根健一
行政専門員	五十嵐正美

7. 会議の概要

事務局長： 定刻になりましたので、ただ今から令和4年第3回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますのでよろしくお願ひいたします。 会長よりご挨拶をお願ひいたします。

議長： 皆さんこんにちは。第3回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席下さいましてありがとうございます。3月に入りまして、ハウスの中では、ビート・玉ねぎの苗など、順調に育っているのではないかと思います。来月の今頃には植え付け作業も始まっている事と思いますし、そのためにも、農作業が順調に進む事を期待したいと思います。また、蔓延防止も解除されましたけれども、感染者が高止まりということで、まだ油断することなく注意が必要だと思っています。また、原油・小麦・食料品等の価格の上昇と、今後、私たちの経済・暮らしはどうなるのか、まったく先が読めない状況になっております。今後の経済の動向に注視していかなくてはならないと思っております。

それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。よろしくお願ひします。

議長： ただいまの出席委員は、11名です。
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に3番上野委員、4番 迫田委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりであり

ますのでご了承願います。

議長： これより日程第4 報告第6号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

事務局： 報告第6号「農地移動適正化あっせんの結果について」報告いたします。今回報告の案件は、1件です。

あっせん委員 石橋委員・西原委員

あっせん日 令和4年3月11日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 東岡 ●●

譲受人 大昭 ●●

農地の所在 双葉 ●● 外合計11筆 地目 畑

合計面積 106,647㎡

売買価格 ●●円 10a当り ●●円です。

あっせん該当地は次頁以降に航空写真を添付しております。ご覧ください。説明は以上です。

議長： 報告終わりました。報告第6号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第6号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第5 報告第7号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

事務局： 報告第7号「農地法第3条の3規定による届出の受理について」報告いたします。

番号25

譲渡人 高台 ●●

譲受人 美幌町 ●●

土地の所在 東岡●● 外合計12筆 地目 公簿・現況 記載の通り

合計面積 72,031.99㎡ 利用状況 畑 契約種類 相続

土地の引渡し時期 令和元年9月29日 届出理由 死亡による相続

該当地は次頁に添付しております。ご確認ください。報告は以上です。

議長： 報告終わりました。報告第7号について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第7号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第6 議案第9号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 議長

議長： 係長

事務局： 議案第8号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。

番号5

賃貸人 豊永 ●●

賃借人 恩根 ●●

土地の所在 高台●● 外合計11筆 地目 畑

合計面積 50,451㎡の内、45,000㎡

種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 平成30年12月1日 終期 令和5年11月30日

全契約地 45,000㎡

合意が成立した日 令和4年3月9日

番号6

賃貸人 東岡 ●●

賃借人 大昭 ●●

土地の所在 双葉●● 外合計10筆 地目 畑

合計面積 100,000㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和2年5月1日 終期 令和12年4月30日

全契約地 100,000㎡ 合意が成立した日 令和4年3月11日

次頁以降に、航空写真を添付しておりますので、ご確認ください。
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより、議案第9号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。

これより議案第9号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第7 議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議長

議 長： 係長

事務局： これより議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

賃貸借

番号26

貸主 豊永 ●●

借主 恩根 ●●

土地の所在 高台●● 外合計 11筆
地目 公簿 現況 記載の通りです
面積 50,451㎡の内、45,000㎡
利用状況 普通畑 契約種類 賃借権
始期 令和4年4月1日 終期 令和9年11月30日
借賃 ●●円 10a ●●円
設定後事業面積 326,008㎡
申請理由 貸主 農地の有効活用のため
借主 農地経営規模拡大、効率化のため

番号27

貸主 達美 ●●
借主 達美 ●●
土地の所在 達美●● 1筆 地目 公簿 現況 畑
面積 6,191㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権
始期 令和4年3月24日 終期 令和6年11月30日
借賃 ●●円 10a ●●円
設定後事業面積 43,547㎡
申請理由 貸主 農地の有効活用のため
借主 農地経営規模拡大、効率化のため

使用貸借

番号28

貸主 恩根 ●●
借主 恩根 ●●
土地の所在 恩根●● 外合計44筆 地目 公簿 現況 記載の通りです
面積 281,008.69㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 使用貸借
始期 令和4年4月1日 終期 令和14年11月30日
借賃 無償 設定後事業面積 326,008㎡
申請理由 貸主 法人を設立し、所有農地を法人に使用貸借するため
借主 所有者の農地を借り受け、法人として営農を行うため

なお、番号26・28における借主●●は、今年2月に設立された法人で
ございます。事務局において適格法人の要件を確認したところ、資料の通
り要件を満たしていることを報告いたします。

次頁以降に法第3条に係る調査書、該当地の航空写真で添付しております。
ご確認ください。説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第10号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を集結します。

これより議案第10号について採決します。

本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第8 議案第11号「現況証明願について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議長

議 長： 係長

事務局： 議案第8号「現況証明願について」説明いたします。

番号1

申請者 高台 ●●

申請地 高台 ●● 公簿地目 畑 現況地目 農地、採草放牧地以外

面積 5,923㎡ 利用状況 雑種地 所有者 高台 ●●

願出理由 現況に相違ないことを証明願う

使用目的 地目変更登記申請のため

次頁に該当地の航空写真を添付しております。

説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第11号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑を終結します。
これより議案第11号について採決します。
本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議長： 続きまして日程第9 議案第12号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議長

議長： 係長

事務局： 議案第12号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。

所有権移転

番号4

移転をする者 東岡 ●●

移転を受ける者 大昭 ●●

所有権移転する土地 所在 双葉●● 外合計11筆 地目 畑

合計面積 106,647㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和4年3月24日

対価 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 売買 となっております。

賃貸借

番号5

設定をする者 札幌市 ●●

設定を受ける者 活汲 ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●● 1筆 地目 畑

合計面積 2,986㎡ 種類 賃借権

内容 普通畑

始期 令和4年4月1日 終期 令和7年3月31日

借賃 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号6

設定をする者 札幌市 ●●

設定を受ける者 美都 ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●● 外合計2筆 地目 畑

合計面積 2,241㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和4年4月1日 終期 令和7年3月31日

借賃 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号7

設定をする者 札幌市 ●●

設定を受ける者 美都 ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●● 外合計3筆 地目 畑

合計面積 903㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和4年4月1日 終期 令和7年3月31日

借賃 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号8

設定をする者 札幌市 ●●

設定を受ける者 美都 ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●● 1筆 地目 畑

合計面積 1,395㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和4年4月1日 終期 令和7年3月31日

借賃 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号9

設定をする者 札幌市 ●●

設定を受ける者 上里 ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●● 外合計 2筆 地目 畑

合計面積 21,779㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和4年4月1日 終期 令和7年3月31日

借賃 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号10

設定をする者 札幌市 ●●

設定を受ける者 上里 ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●● 1筆 地目 畑

合計面積 2,342㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和4年4月1日 終期 令和7年3月31日

借賃 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号11

設定をする者 札幌市 ●●

設定を受ける者 高台 ●●

利用権を設定する土地 所在 高台●● 外合計6筆 地目 畑

合計面積 59,922㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和4年3月24日 終期 令和9年1月31日

借賃 ●●円

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

次頁以降に該当地の航空写真を添付しております。ご確認ください。
以上です。

議長： 説明が終わりました。これより議案第12号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑終了します。

これより議案第12号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第12号については原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 13時50分)

